

研究報告

幼稚園教育で育成を図る資質・能力の「基礎」とは何か

鍛治谷 静*

“Foundation” and “Basic” of Qualities and Abilities to Nurture in Kindergarten Education

Shizuka Kajiya

変化の激しい予測困難な社会を生き抜くため、国際的な動向としてコンピテンシー（能力）に基づく教育課程が主流となっている。これに応える形で改訂された幼稚園教育要領には「幼稚園教育において育みたい資質・能力」が明確に示され、小学校以降の資質・能力にはない「基礎」という文言が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に追加されている。その「基礎」には「環境を通して行う」「遊びを通しての総合的な指導」により包括される幼稚園教育の在り方、幼児教育の独自性が打ち出されていると考えられた。一方で、「指導計画の作成上の留意事項」や「ねらい及び内容」のうち、改訂により新設された内容からは、従来の幼稚園教育の在り方を堅持しつつも、社会の要請や幼児の実態を踏まえ、「環境を通して行う教育」の環境構成のあり方及び「遊びを通しての総合的な指導」が変容しはじめていることが窺われた。

Key words: 幼稚園教育において育みたい資質・能力の「基礎」、環境、遊び、「豊かな体験」

I 問題と目的

変化の激しい予測困難な社会を生き抜くため、国際的な動向としてコンピテンシー（能力）に基づく教育課程が主流となっている。我が国においても「資質・能力目標がいかに明記され構造化されているか」「言語活動の充実への取組が資質・能力の育成に役立っているのか」「グローバル社会をどう捉え、そこで必要な資質・能力をいかに定義・選択し、目標として構造化するか」等の検討が教育課程の課題として挙げられた¹⁾。これに応える形で改訂された幼稚園教育要領及び学習指導要領が、平成30年の幼稚園教育要領を皮切りに現在実施されているところである。

その改訂の眼目は「生きる力」の育成につながる資質・能力が三つの柱で整理され、幼稚園教育においても明確に示された点である。

三つの柱とは、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」で、

幼稚園に始まり高等学校に至る学校教育全体を通してこれらの育成を目指すとされた。この三つの柱は、21世紀の社会は知識基盤社会であるとの認識の下、前回の改定（平成20年）で特に学力について基礎的な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度という学力の三要素のバランスのとれた育成が重視されるようになった²⁾流れを引き継ぎ、一層の明確化を図ったものである。

資質・能力の重視は、上述した通り教育の一貫性を担保するため幼稚園教育にも反映されることになった。すなわち、平成29年度に改訂が行われた幼稚園教育要領において、幼稚園教育において育みたい資質・能力が新たに記載され、幼稚園修了時にその資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も同時に新設されたのである。

本稿の目的は、社会の要請を受けて資質・能力が重視されるようになった中で示された、幼稚園教育において育みたい資質・能力のうちの「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基

* 四條畷学園短期大学 保育学科

礎」の「基礎」という文言に含意される幼稚園教育の在り方を理解することである。そして、その在り方を堅持しつつも、予測困難な社会を生き抜くために必要な資質・能力を育む幼稚園教育の環境がどう変わりつつあるのか、幼児の実態を踏まえて若干の考察を試みたい。

Ⅱ 幼稚園教育において育みたい資質・能力の「基礎」に含意される幼稚園教育の在り方

平成30年度より適用されている幼稚園教育要領第1章総則第2に示された、幼稚園教育において育みたい資質・能力の三つの柱は、以下の通りである。(下線は筆者、以下同)

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

そしてこれらの資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿として、以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も合わせて示された。

- (1) 健康な心と体
- (2) 自立心
- (3) 協同性
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え
- (5) 社会生活との関わり
- (6) 思考力の芽生え
- (7) 自然との関わり・生命尊重
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- (9) 言葉による伝え合い
- (10) 豊かな感性と表現

①幼児期にふさわしい三つの柱

資質・能力の2か所に付けた下線部「基礎」は、小学校以降の学習指導要領の三つの柱にはない文言である。

幼稚園教育要領改訂に携わった無藤隆³⁾は、育

成を目指す資質・能力の三つの柱について「幼児期から小学校・中学校・高等学校と共にものであると同時に成長していくものなので、幼児期にふさわしい三つの柱があり、それぞれの学校段階において木の幹が大きくなるようなイメージを持っています。連続性と同時に幼児期の独自性、幼児教育の在り方を明確にしようとしたということではないかと思います。」と述べている。「基礎」は、学校教育法第22条「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とあるように幼稚園教育がその後すべての学校教育の基礎となる、縦の連続性を示すとともに、幼児教育の独自性を明確に打ち出した言葉であるとも考えらえる。

幼児教育の在り方については、今回の改訂で「幼児期の教育における見方・考え方」として整理されたが、新規なものではなく従来の幼稚園教育の基本「環境を通して行う教育」を踏襲したものである。「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる見方・考え方」である(幼稚園教育要領第1章総則第1)。無藤⁴⁾はこのことについて「小学校以上の見方・考え方は基本的に教科ごとに決まっているので、算数における見方・考え方は何か、生活科は何か…とやるのですが、幼児教育は一つです。領域ごとに見方・考え方を出しているわけではありません。これも幼児教育としての非常に強い姿勢だと思います。資質・能力ということで、子供において育っていくものを明確にし、見方・考え方は子供を育てる教育の仕方を明確にしたということだと思います。」と述べ、他校種と幼稚園の「教育の仕方の違い」を強調している。

つまり、幼稚園においては「環境を通しての教育」によって資質・能力の三つの柱の育成を目指すが、育まれる資質・能力は小学校以降の育成に連なるものである一方で、幼児期の特性(独自性)を踏まえた、幼児期にふさわしいものでなければならぬとする考え方である。

幼児期にふさわしいものとして小学校以降に育成を目指す資質・能力とはその教育の仕方も含めて一線を画すため、「知識及び技能」は「知識及び技能の基礎」に、「思考力、判断力、表現力等」は

「思考力、判断力、表現力等の基礎」となっていると理解すべきであろう。「知識及び技能」と「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等」と「思考力、判断力、表現力等の基礎」のそれぞれの違いについて以下に見ていく。

②「知識及び技能の基礎」とは

幼稚園教育で育みたい資質・能力の「知識及び技能の基礎」とは、「豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになつたりする」ことであった。何かを知っていることではなく、「知識や技能を獲得する上での態度や気付きが基礎である」という⁵⁾。すなわち、幼稚園教育で育成を目指す「知識及び技能の基礎」とは、小学校以降に習得する「知識及び技能」のうち基礎的な部分を指すのでないのはもちろん、豊かな体験を通じて幼児自らが感じたり、気付いたりすることであり、教え込まれて習得するような「知識（何かについて知っていること）」を身に付けることではないといえる。

③「思考力、判断力、表現力等の基礎」とは

「思考力、判断力、表現力等の基礎」は、「気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする」ことである。幼稚園教育要領改訂に関する議論⁶⁾において、「子供は、関心を持ったものは、眺めているだけではなく、手で触ってみたくなる。それは子供にとっての考えるということであり、頭の中で考えるだけではなく、身体性を伴うことである。子供が思考というものを獲得していくファーストステップを見ていくと、幼稚園教育ならではの三つの柱が見えてくる」との発言があった。学校教育法第30条第2項において、「思考力、判断力、表現力等」とは「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な力と規定されている。幼稚園教育で行うのはこの思考力等を獲得していく過程のファーストステップと捉えると、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「思考力の芽生え」（下線筆者）とも結びつく。無藤⁷⁾も、「芽生えという言葉は道徳性や思考力で使っていますが、全体として芽生え、分かりやすく言えば、完成していない途中段階だと思いま

す」と述べている。つまり、幼稚園教育において育成を図るのは何らかの完成ではなく、小学校以降の教育につながる方向性であり過程であるといえる。

④「遊びを通しての総合的な指導」について

また、幼稚園教育で重要なのは、資質・能力の育成は「遊びを通しての総合的な指導」⁸⁾によってなされることである。無藤と同じく幼稚園教育要領の改訂を進めてきた神長美津子⁹⁾は、「幼稚園教育はずっと遊びを通しての総合的な指導ということを言ってきており」「特に平成元年版の教育要領は子供の側に立とうということで遊びを前面に出しており、自発的な活動としての遊びは学習である」と言っています。今回は三〇年が経ち、ようやくその骨組みがしっかりとできてきてるので、もっと自信をもって実践することと、そのことを保護者や小学校の先生やその他の方にしっかりと伝えていく。その営みはどういうことを行っているのか。何が育ってきているのか。成果はどこにあるのか。そういうことを言葉にしていくことが大事ではないかと思います。」と述べている。

「知識及び技能の基礎」の「感じたり、気付いたり」という幼児の姿は、資質・能力の「思考力、判断力、表現力等の基礎」及び「学びに向かう力、人間性等」にも通じる姿であり、幼稚園教育における三つの柱は「個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一體的に育んでいくものである」⁹⁾ことが理解される。ただ「一體的に育んでいく」がゆえに、上述の神長の言葉を借りれば「その営みはどういうことを行っているのか」「何が育ってきているのか」「成果はどこにあるのか」が、外部からは捉えにくい混沌とした面もあるように思われる。「遊び」という言葉も、日常的に使用される意味だけが伝わってしまいがちである。資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿を示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児の育ちを語る際の社会に開かれた共通言語として活用される必要がある。

Ⅲ 幼児の実態と「環境を通して行う教育」の環境構成のあり方の変容

幼稚園教育において育成を図る資質・能力の「基礎」に含意される、幼稚園教育の在り方について見てきた。生涯にわたる人格形成の基礎を培う¹⁰⁾ 幼児期の教育の重要性はいや増しこそれ、社会の在りようがどのように変化したとしても減じることはないであろう。

「環境を通して行う教育」と「遊びを通しての総合的な指導」という、幼稚園教育の包括的な大枠も維持されることとなった。

一方で、冒頭で述べたように子供たちが生きるのは知識基盤社会と呼ばれる社会である。人として生きていく上で培うべき基礎・基盤は揺るがせにできないとしても、その基盤の上に育成を期待される／要請される資質・能力は、今後も高度化・多様化の一途をたどることは想像に難くない。「知識及び技能の基礎」とは、「豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする」ことであったが、現代の子供たちにとっての「豊かな経験」には、社会に即応した、質の高い、より一層の豊かさが求められるのではないだろうか。「豊かな体験」をうみだすのは「環境」や「遊び」であるとする幼稚園教育の在り方は堅持しつつも、下記に述べる社会の要請や幼児の実態を踏まえ、「環境を通して行う教育」の環境構成のあり方及び「遊びを通しての総合的な指導」はすでに変容しはじめている。

①数量や文字に関する幼児の実態

コンピテンシー重視の流れに押され幼稚園教育が小学校教育の前倒しになるようなことがあってはならない、という意見が先の幼稚園教育要領改訂に関する議論¹¹⁾ には散見された。一方で、幼児の実態として「保育記録を見たり、実践を見たりすると、もっと子供はできている」との指摘もあつた。例えば数量に対して関心というレベルではなく、数量に対するかなりの概念や技能が4、5歳児で獲得されているという指摘¹²⁾ である。文字に関しては、例えば太田らの調査¹³⁾ の結果、幼稚園年長児時点におけるひらがな71文字の平均読字数は64.9文字であり、平均書字数43.0文字であったことから多くの幼児が小学校就学前にかなりの文字

を習得していることが明らかになった。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「数量や图形、標識や文字などへの関心・感覚」とは、自分たちの遊びや生活の中で必要感をもって興味や関心を深め、感覚が磨かれていくことが大切で、数量や文字などについて単に正確な知識を獲得することを目的にするのではなくことに十分留意する必要がある¹⁴⁾ とされる。教師は、幼児一人一人の数量や文字などの出会いや関心のもちようを把握し、その活動の広がりや深まりに応じて環境を整えることが求められる¹⁵⁾ とあるが、興味や関心のレベルを超えて正確な知識や技能の獲得・向上に関心を持つ子供は少なくないと推測される。

ここで、現行幼稚園教育要領の「指導計画の作成上の留意事項」に新設された項目について見ていく。新設された事項は「言語活動の充実」「見通しや振り返りの工夫」「情報機器の活用」の3点¹⁶⁾ である。合わせて、「指導計画の作成上の留意事項」に新設された事項に対応すると思われる「ねらい及び内容」に追加された事柄についても見ていく。

②「言語活動の充実」について

「言語活動の充実」は、平成20年度から始まる前回の改訂で小中高の学習指導要領にはすでに記載されていた内容である。幼稚園教育要領には一〇年遅れての記載となり、「言語活動の充実」及び「見通しや振り返りの工夫」の必要性は思考力等の基礎を育むこととも関連づけられていることから、幼児期の段階から思考力の育成が求められるようになったともいえよう。

「指導計画の作成上の留意事項」には、言語に関する能力の発達は思考力等の発達と相互に関連していることを踏まえて「言語環境」を整えることが求められると記載されている。「教師が丁寧な文字を書いて見せる」「カルタ作り」といった遊びを通して実際に幼児に読字・書字活動を積極的に促すような言語環境も例示されている。上述した幼児の読字・書字能力を踏まえると何ら無理のない環境設定といえるだろう。

「ねらい及び内容」には、「言葉：ねらい（3）日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する

る感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」の下線部が追加され、「言葉：内容の取扱い（4）幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。」が新設された。

その解説に「特に語り継がれている作品は、美しい言葉や韻を踏んだ言い回しなど幼児に出会わせたい言葉が使われていることが多い」との一文がある。「幼児に出会わせたい言葉」には教師のねらいがこめられている。「出会わせたい」との文言は、幼児の日常生活の中では自然に出会うことがない言葉をも含むと理解すべきではなかろうか。幼児の言葉は生活から生まれるが、言葉は幼児が生きる世界を広げる。幼稚園でなければ出会うことがなかったかもしれない「美しい言葉や韻を踏んだ言い回し」に親しみ、楽しむ活動は「豊かな体験」の質をも考慮した環境構成に思われる。

③「見通しや振り返りの工夫」について

2点目の「見通しや振り返りの工夫」であるが、見通しをもち、試したり、試したことを見返したりすることは思考の過程そのものであろう。

「幼児は、興味や関心をもって繰り返し遊ぶ中で、周囲の環境と主体的に関わり、ものや人との関わりを深める中で遊びの目的を見いだし、その目的に向かって、何が必要か、どのようにすればうまくいくかなど、自分なりの見通しをもち、試したり、試したことを見返したりするなど、試行錯誤しながら取り組むようになっていく」と振り返りの意義が説明されている。

さらに「ねらい及び内容」では「健康：ねらい（3）健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」と新たに記されており、教師が自覚的に子供に見通しをもって行動することを促していくことが求められている。

思考力等の育ちに関連する内容としては、他に以下の下線部が改訂されている。「環境：内容（8）身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ」「環境：内容の取

扱い（1）…（略）他の幼児の考え方などに触れて新しい考え方を生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考え方をよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。」これまで、「考える」だけであった内容が、「自分なりに比べたり、関連付けたり」「自分の考え方をよりよいものにしようとする」と改訂され、思考に向かう幼児の姿がより具体的に明確に描き出されたといえる。ちなみに、「自分の考え方をよりよいものにしようとする」は、小学校必修化されたプログラミング教育で育成が図られる「プログラミング的思考」^{17) 注)}へのファーストステップともいえるかもしれない。

「話し合いへの参加には、個人差が大きいことにも留意する必要がある。」と、クラスでの振り返りの話し合いに参加することが難しい幼児に対する配慮についても記されている。見通しをもつことや振り返りで求められている思考力は、「基礎」や「芽生え」を踏み越える範囲である想定なのかもしれない。それでも教師は「幼児一人一人の言葉に耳を傾けながら、幼児が言い尽くせないでいる、あるいは他の幼児に伝えきれていない言葉を補いながら」援助することが求められている。幼児は、最初は十分に参加できなくても、教師の援助を受けつつ見通しをもったり振り返ったりする力を身に付けていくことが期待されているといえよう。

④「情報機器の活用」及び情報機器の活用に関する幼児の実態について

3点目の「情報機器の活用」に関しては、留意事項には二、三の活用例が示されているが、「ねらい及び内容」のどの領域においても触れられていない。幼児期は「生活を通して幼児が周囲に存在するあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に関わることによって様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという」直接的な体験が重要であるため、情報機器の活用は幼稚園生活では得難い体験を補完する、もしくは直接的な体験を生かす機能しか認められないといえる。一方で、本事項が新設されたこと、その活用が二、三にとどまるとはいえない例示されていることをどう理解すべきであろうか。

ここで、情報機器の活用に関する幼児の実態についても触れておきたい。2017年5月に内閣府が報

告した幼児のインターネット利用環境の実態調査結果¹⁸⁾がある。0歳から9歳の子供の保護者を対象とした調査で、子供の39.2%がスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどのいずれかの機器でインターネットを利用していることが分かった。3歳で35.8%、4歳39.7%、5歳36.8%、6歳45.0%となっている。インターネットを利用する子供たちのうち77.5%が一人で操作することがあり、利用内容（複数回答）は「動画視聴85.4%」「ゲーム65.8%」「知育30.4%」の順で多かった。つまり、幼児の約4割がすでに情報機器を経験しており、そのうち一人で操作してネットコンテンツに接触している子供は8割近くに上るのである。

幼稚園や保育所でも新しい保育環境やコミュニケーションの場、遊具の一つと位置づけて、現在の保育活動を充実・発展させる目的でタブレット端末を取り入れる例がすこしづつ増えてきているという¹⁹⁾。この報告をとりまとめた小平は、「次世代市民としての子どもを描いたうえで、子どもの生育環境、文化環境を用意していくという観点で、子どもとメディアの課題を議論することが大人の責任である」とも述べている。

三〇年前にはこれほど普及はしていなかった情報機器及びインターネットは、子供たちの視点に立つとき、重要な「環境」の一つであることは疑いようのない事実である。情報の扱いについて十分な教育を受けないまま、子供たちはすでに情報機器を手にしている現状も認識する必要があるだろう。

留意事項にある通り、情報機器の活用は「幼児にとって豊かな生活体験として位置付けられるかといった点などを考慮」すべきである。しかし、情報機器等による体験を直接的な体験を補完するだけの位置付けに留め置いては、上述の幼児の実態にそぐわず、未来を生き抜かねばならない子供たちからの「大人の責任」を果たしていないとの誹りを免れないのではないだろうか。

「情報機器の活用」が「指導計画の作成上の留意事項」に新設されたことで、幼稚園教育における情報機器活用の実践事例が増え、議論が進むことを期待したい。

IV 結語

資質・能力を重視する教育課程は一〇年遅れて幼児期にまで降りてきた。これまで幼稚園教育は各幼稚園の設立理念に基づき幼児期の教育に貢献してきたが、その教育課程は社会に開かれたものとなるよう求められるようになった。すなわち、教育目標を明確に示し、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されることである。教育目標の明確化とは、幼稚園を修了する時の子どもの姿を示すことであるといえる。まさに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であるが、どのような方法、過程を経てその姿に至るのかについての理解も得られるよう、各幼稚園は努めなければならない。

我が国の幼稚園教育を包括する理念ともいえる「環境を通して行う教育」「遊びを通しての総合的指導」の具体的実践についても、一層の充実が求められよう。「環境」は、例えば自然環境一つを取り上げても都市部と山村部の差は大きい。博物館や図書館等、文化施設の充実度も地域によって異なる。また、「遊び」は教師の計画通りに運ばない要素も多分に含んでおり、それが面白さや発見や学びにつながるのだが、偶然生じた一度きりの体験で終わってしまい次の活動や意欲につながるような振り返りが難しい場合も多い。「遊び」が幼児にとって「豊かな体験」となるかどうかは、教師の力量に依存する部分が大きいとはよく聞かれる話である。

幼稚園教育で育成を図る資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示された以上、今後は地域性や個々の教師の力量に依存し過ぎない教育課程を編成するため、「環境構成」及び「遊び」の構造化や平準化を教育課程に取り入れていく方向に進む可能性も考えられる。一方で、社会が資質・能力を重視すればするほど、これまで幼稚園教育が大切にしてきたことが逆に照らし返されるようにも思われる。現代の子供たちにとっての「環境」「遊び」「豊かな体験」の具体的な内容と意義について、さらに検討していく。

(引用文献)

- 1) 勝野頼彦 (2014) 教育課程の編成に関する基礎的研究報告書7 資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理 国立教育政策研究所 平成25年度プロジェクト研究調査研究報告書
- 2) 中央教育審議会 (2016) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) 【概要】
- 3) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 (2017) 鼎談. 新幼稚園教育要領を基盤とした今後の幼児教育の展望【前半】 初等教育資料 平成29年4月号 (No952)
- 4) 同上
- 5) 同上における文部科学省初等中等教育局幼児教育課長伊藤学司の発言
- 6) 文部科学省 (2016) 資料3 教育課程部会幼児教育部会 (第1~7回) におけるこれまでの主な意見 (未定稿)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/attach/1371952.htm
(閲覧日: 2020年10月26日)
- 7) 前掲 3)
- 8) 文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領解説 第1章総説 第1節3 (2) フレーベル館
- 9) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 (2017) 鼎談. 新幼稚園教育要領を基盤とした今後の幼児教育の展望【後半】 初等教育資料 平成29年5月号 (No953)
- 9) 前掲 8) 第1章総説 第2節
- 10) 前掲 8) 第1章総説 第1節1
- 11) 前掲 6)
- 12) 同上
- 13) 太田静佳・宇野彰・猪俣朋恵 (2018) 幼稚園年長児におけるひらがな読み書きの習得度 音声言語医学, 59, 9-15
- 14) 前掲 9)
- 15) 同上
- 16) 前掲 8) 第1章総説 第4節3
- 17) 文部科学省 (2017) 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則編 第3章第3節1 (3)
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf (閲覧日: 2020年10月26日)
- 注) 「プログラミング的思考」(自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せ

をどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力)

- 18) 内閣府 (2017) 低年齢層の子供のインターネット利用環境実態調査 調査結果 (概要)
https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_child.html (閲覧日: 2020年10月26日)
- 19) 小平さち子 (2019) “子どもとメディア”をめぐる研究に関する一考察～2000年以降の研究動向を中心に～放送研究と調査 2019年2月 18-37

—2020.11.11受稿、2020.11.11受理—